

原子核特別委員会議事録

日 時 1954、7、17、10時より20時

会 場 日本学術会議オ2会議室

出席者 藤岡、福田(信)、服部、早川、長谷川、石井、
井上、猪木、熊谷、北垣、鎌田、川崎、皆川、
宮崎、三浦、宮本、森田、町田、中川、中林、
中村、野上、大根田、園田、佐治、杉本、朝永、
武谷、谷、武田、若槻、山部、山口、矢崎、山崎
山田、

議 題

(1) 原子力問題についての経過(藤岡氏)

A、原子力問題委員会関係

B、原子力利用準備調査会関係

C、原子力予算打合せ会関係

(2) 原子力問題委員会専門委員会委員について

(3) 原特委に原子力小委員会を設けること

(4) 原子力予算打合せ会について

(5) そ の 他

(A) この日原子力問題委員会委員長に藤岡氏への要望として申合せ
た事項をまとめると次のようなものである。

i) 原子力問題委員会は競争を拡大強化するなりして、稼働性を
持たせて強化してほしい。

ii) 内閣の委員会はずべて公開を望むが、今はそれに対して直ち
に何等かの手段をとることをしないで、実質的の公開をねらい
藤岡氏が行ったようにプリントを作つて配りして様子を見ながら
更に原子力問題委員会の競争をも出席出来るように努力しても

らう。

iii) いうまでもないが、学術会談の声明を守るよう常に努力すること。

iv) 7月30日に、茅、藤岡両氏が招請して、原特委、向題委、打合せ会委の懇談会を開く。

v) 社会科学の人々も入る打合せ会にすることを希望する。

vi) 必ず原子力研究をやるのだという意味の調査でない調査費を何とかして学術会談あたりで使えるようにしてほしい。

(B) 原子核特別委員会に関する決定事項に次のようなものである。

i) 原特委は原子力小委員会を設ける。委員は原特委中より選出し、その数は15名程度とし、原特委々員長朝永氏、副委員長菊地氏、渡瀬氏の外、九州1、広島1、阪神3、京都2、名古屋1、東京3、東北1とする。その人選は地区毎にやり、その他、更に加えたい人は委員長に申出て委員長に一任する。

ii) 原子力向題技術委員会(原子力技術専門委員会の名称か、要更改された)に委員の推せんすることにした。この委員は運営の様子がよくわからないから暫定的なものとして10月末日までの任期としたことを申添える。前に芝田氏に更に長原(工大)井上(京大)両氏を加える。

iii) 原子力予算打合せ会に朝永委員長は出てほしい。

iv) 核研協談会を核研小委員会と改称する。

(1) 藤岡氏の経過報告

大要はプリントにあるが、その他のことをしるす。

a) 原子力利用準備調査会幹事会(以下幹事会と記す)も原則として非公開である。(主として報導関係に対して)事務関係者は出席しない。

b) 調査会、幹事会は単に形式的ものとなりやすい。この下にある経費の立案を簡単に審議するだけであり、学術会談の三原則

等をこれらの会合で持ち出す様会は今まで試事日程にあがって
いなかったので、まだやっていない。様をみてこれをやるつも
りである。

ハ) この幹事会の決定である調査団の外国派遣には外資の件とい
う問題があるが、それは解決されると思う。

ニ) 準備会は原子力問題については、一つの過渡的なものである
ので、藤岡は原子力研究の中央機関設置、原子力に関する法律
等を急ぐため打合せ会と連絡を緊密にして運営される。総合部会を
作る考えを調査会で並べ承認されたのでこれについても努力し
てゆくつもりである。

ホ) 幹事会に学芸経験者を送り込むことは考えているが、今のと
ころはむづかしく、実際の立案等は更にその下部でされる。

ヘ) 打合せ会の入選は学術会誌に諮問して来たがこれは名前を示
してこれをよいかという今まで通りの形式であった。しかしこ
れより前、藤岡等は勲形氏等と立ち入った交際をして来た。打
合せ会の委員は東京大であるのは、正式旅費がないので発令困難
でやむを得なかった。

ト) 7月20日、才ノ回の打合せ会が開かれるが、これを通して
又各部会を通して学術会誌の基本方針を次才に参照して行くつ
もりである。

チ) 学術会誌の原子力問題委員会では、i) 政府が学術会誌に諮問
することを明文化することを何回も要請したがこれは駄目であ
った。ii) 法律に関する小委員会を前から張ってある。原子力
基本法についてその要旨の簡略書を調査会に持ち出すことにす
る。(学術会誌でこれを成文化することはほとんど不可能であ
り、また学術会誌はそうしたところでもない) 7月30日に
この小委員会を開くが、特別委員中に深い関心のある人は是非
出席してもらいたい。iii) 原子力問題技術委員会を作ること
になり委員を依頼中である。

以上に対していろいろ質問がなされた。

(委員) 非公開の件に関し、委員より特に公開を原則にすること、調査会へ問題委の幹事を派遣すること等の強い要望及び人事についての意向があつた。

(藤岡氏) 政府との摩擦を考えると会談の非公開は今の段階では今までのやり方でやむを得ないと思う。予算がすでに出ているので、政府は原子炉を作る目標を努力している。藤岡はそれと並行して段々学者の意見を政府部内、しみ込ませることに努力したい。法律係頂の作成、総合部会での学者の意見の反映等をねらっている。朝永氏の打合せ会への委員依頼等もこの線に沿つたものである。人事などは不満もあるが今は準備段階であるので、本格的なものとなつたとさしつかりしたものになつておれはよいつもりである。

(委員) 初期の段階が原子力に関しては非常に重要である。政府機関の人事問題には充分吟味が払われたか？ 摩擦の具体的な内容は？ 人事問題も三原則に照らして考えよ。

(藤岡氏) 問題は非常にむづかしく極端なことも考えたりするが、またその段階ではない。人事問題については打合せ会や総合部会のことで真剣に當つてみた。二小は表面に出てないだけである。例へば或る人等を入れるために私は努力したが駄目なこともある。今後非常の場合があつても自分一人で軽々に事は二はない。

(委員) 原子力に関し政府のきまつた線というものがあるのか？ 人事も在籍者に限るのはいいなり。公開の原則はもつと重く藤岡氏も考えられたい。伏見、小森の2氏を幹事会に入水するように努力してほしい。原子力委員会とか研究センターとかは正式に問題委の議決事項になつてきているのか。現在もつと広く人を配して広い意見を聞くようにすべきである。

(藤岡氏) そのような線というものはまだでこない。正体かはつきりするまで私は現在の努力を続ける。非公開については私はそれほど神経質には考えていない。今は政府の機構に入つ

て仕事をしているので相手のあることで、それを考慮して現在のやり方で行きたい。究極によい制度を作るのが理想と思う。小松二氏の問題は十分に努力してみたい。学術会議内では原子力委員会を作る等のことは問題委で決断事項にはなっていないが、つねつねそういう話は出ていて別に異論はない。

(委員) 学術会議で原子力問題を検討するためにこの予算は使えないか。

(藤岡氏) 学術会議で必要とするこの種の費用については、この日の委員会の後に他の方法を考えることになり、目下関係すいて折衝中であるので、この日の委員会での答辨は一応引こめたい。(後記)

(委員) われわれの三原則が具体的に政府のやり方のなかにまだ盛り込まれていない。原子力問題委員会はしっかりと貰いたい。藤岡氏は明年度も予算が出るようなことを話されたが現在の予備検討の段階以上に来年度の予算は出てはならない。この点を政府に要請してほしい。

(藤岡氏) そのように努力したい。

(委員) 「プール案」 M.S.A. 電力経済研究所の *Plant* 輸入案等を考えると、われわれはできるかぎりの努力をすべきである。うっかりすると三原則どころの話ではなくなる。学術会議はこの予算を三原則に照らして矛盾のないように使う様特に問題委はしっかりとしてほしい。

(委員) 原子力問題委員会の運営については能率をあげるよ
(藤岡氏) うにしたい。

(委員) 国会図書館利用に属する費用等もこの予算から出したい。

(藤岡氏) 30日に原子力予算について特委の人、打合せ会の人、学術会議の人、に集って貰い懇談的に話をしたい。

この予算は公務員は使えないが、「クッション」を入れたら使うことが出来る予定である。

3
外国派遣の調査団団長候補がきまつているらしいという話は聞いたが、どうか知らない。私はこの調査団の方針としては、原子力計画の一般の方針等も含め技術面ばかりでない調査にしたいと考えている。

(委員) 外国調査団員は将来日本で原子炉を造る人になる可能性が多い。これに既成事実を次々とする恐れが多分にある。30日の懇談会にはこの調査団の話等は好適の材料である。

(委員) 政府側の会費公席を原則とすべしということをこの委員会で詳願にしてほしい。

(藤岡氏) 私の経過報告書を関係方面へ配布するという今までのやり方及び幹事会に適當な学芸者を入れることに努力するという方法でがまんしてもらいたい。実質的な公席という方法は出来るかぎり努力するから上のようなことを決断をされてもできない心配がある。

(委員) (二、三の討論の結果) 実質的公席の線で止むを得ないであろう。いましばらく様子を見よう(前述申合事項(A)(ii))
打合せ会に社会科学の人が入っていないことは問題である。
○希望申合はせとした。(前述申合事項(A)(v))

(2) 原子力向題技術委員会

委員長から京都、大阪からの 氏の要英を紹介し谷、若槻兩氏から補足発言あり、更に各委員から色々の要請がなされた。

i) 運営には充分注意を要する。

ロ) 何人の諮問機関であつてはならぬ。

ハ) 直結して政府に入らねばならぬ問題委を通つてほしい。

ニ) これに推せんする委員は暫定的なものとして、10月末日までの任期として学術会派に申入れたい。

ホ) 長原氏(工大)井上氏(京大)面氏を加える。

ヘ) 此の委員会は試案録をよくとること。

(前述決定事項(B)(ii))

(6)

(3) 原子力小委員会設置の件

A) 設置の目的を朝永委員長から説明された、その要旨は、

イ) 原特委 47 名全員招集するには金の面で行きづまったので、これよりも小型のものがほしい。又これにより金が出やすくなるかもしれない。

ロ) 機動性のあるもので、特に随時発生する問題に速応出来るものでなければならぬ。

ハ) Channel としての役目をもつ。

ニ) 現在の状態での暫時的なものである。これに対して大阪、京都から 2 つの案が出た。

(B) 大阪案ではこの小委員会は原子力問題に関する権限を持たせたものにする。従つて原子力問題のわかる原特委以外の人が入つてもよい。

(C) 京都案では技術委員とこの小委員とを一本にしたような性格をもつたものにする。

これらを中心にして種々討論があつた。

はじめこうして原子力に関した広い問題をこの委員会でも取扱う必要があるかということが論議になつたが、将来原子力専門家のグループが出来てくればどちらで取扱えばよいのであるが、原子核研究者間でも関心が相当ある現在では、Channel としての役目で当然取扱うべきだし、又将来とても、原子核研究者の意向を出すのは必要であるということになった。

A、B、C 案の中 C 案は技術専門委員は別にすることにしてはぶかれた。但し技術委員会が大きなことをひきずらないように問題委にいうことになった。

A、B 案があることは別にしてこうした委員会をやることは賛成が多数で済み、A、B どちらの案をとるかということになったが、A、B の相異は強いものにするか、しなやかな相異であり、小型では誤をおかす心配もあるが必ず意見を広く聞くことにして避けるし、事後の報告をしっかりとれば問題は

ないことになる。

(若槻氏) 原子力問題に関して適当な人を広くえらぶために
B案をおしたい。

(長谷川氏) 原子核物理学者としての発言を重く見ていから原
特委中からえらぶA案をとりたい。

(山口氏) この委員会が原子力問題を予想して作られてはい
ない。

(委員長) そうした *Channel* 以上のものを作ろうとするな
らば、学会会試にどういつて作らねばならぬ。この小委員会が
原子核学者としての発言が大切なのであるから、色をつけずに
おいた方がよいのではないか。

(山口氏) われわれには原子力問題が手に負えないから原子
力問題と取り組む人がほしい。われわれは自信がないから
Channel になつたのである。

(委員長) *Channel* といつても母体の意向をまとめて上へ
出すので素通りではない。

(山口氏) 原子力以外のことは *Channel* でないのか。

(委員長) 核研のような場合は最終的結論まで出し、関係す
いと直接交渉したりしている。原子力は でやら
ず、原子力問題委員会がやるのである。

ここで問題は選挙方法の選定ということになり、A B 2案
について決をとり。

B案賛成者

山口、山部、若槻、北垣

A案賛成者

篠全賢(矢崎、中村、猪木退席)

この小委員会は、(1) 原特委の下部組織である。

(ロ) *Channel* としての役目を果たす、(ハ) 緊急度、重要度
を考慮して或程度決定して自みて行動する。(ニ) 任期は原特委
と同じ、(ホ) 地域内の連絡は充分よくとることにして前次決定

ために

かき原

二二

すゑに

員会は

叶六七

の氣子

五

又上へ

か.

庚辰年

をやら

AB 2 系

重厚茂

は原特委

前途未定